

1 クーポン券を発行しています

問 魅力づくり推進課(役場3階) ☎823-9234 FAX.823-9203

海田町価格高騰対策支援クーポン (第5弾)



町民の皆さんへ、「海田町価格高騰対策支援クーポン(第5弾)」クーポン券を発行しています。
クーポン券を使って、町内での買い物をお楽しみください。

- 使用期間 12月1日(金)～令和6年1月31日(水)
- 対象者 海田町に住所を定めた日が11月30日(木)までの人

海田町価格高騰対策支援クーポン(第5弾)

物価高騰の影響を受けた生活者、買い控えの影響を受けた事業者の支援を目的として発行するクーポン券です。取り扱い店舗など、くわしくは海田町ホームページを確認してください。



2 資源物の持ち去り行為は罰則の対象です

問 環境センター ☎823-4601 (FAX兼用)
問 町民生活課(役場3階) ☎823-9219 FAX.823-7927

- 罰則規定 20万円以下の罰金
- 対象となる資源物 海田町が収集している場所(資源物・大型ゴミステーション)に出されている資源物など(紙類・布類・金属類・ペットボトル・ビン類など)

新聞紙や雑誌を収集場所に出す時は、新聞紙や雑誌の上に右の持ち去り禁止シートを置き、十文字でしばって出すなどして資源物の持ち去り防止に活用してください。

持ち去り禁止シートは海田町ホームページに掲載しています。また、環境センターおよび町民生活課でも配布しています。

持ち去り現場を目撃した場合、環境センターまたは、町民生活課に連絡してください。

資源物持ち去り禁止

この資源物は海田町が収集します。海田町が収集する資源物について、町及び町長が指定する者以外が持ち去ることを固く禁じます。

海田町が収集する資源物を持ち去ると、「海田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」により20万円以下の罰金に処せられる場合があります。

▲持ち去り禁止シート

3 年末年始の家庭ごみ収集

問 環境センター ☎823-4601 (FAX兼用)
問 安芸クリーンセンター ☎885-2538

年末年始の家庭ごみ収集などは、下の年末年始ごみ収集日程表を確認してください。

ごみを搬入する場合、燃やせるごみ以外のもの(資源物・有害ごみ・不燃性大型ごみ・埋立ごみ)は環境センターへ、燃やせるごみ(可燃性大型ごみを含む)は安芸クリーンセンターへ搬入してください。

その場合、ごみはあらかじめ分別して、運転免許証など(住所を確認できるもの)を持ってきてください。

なお、安芸クリーンセンターの直接搬入受け付けは12月28日(木)まで、年始は令和6年1月4日(木)からです。

年末年始ごみ収集日程表

月日	燃やせるごみステーション (可燃ごみ・埋立ごみ収集)	環境センターへの直接搬入
12月28日(木)	平常どおり収集します。(月・木地区)	平常どおり受け付けします。 9時～12時、13時～16時
12月29日(金)	平常どおり収集します。(火・金地区)	特別搬入受け付けします。 9時～12時、13時～15時
12月30日(土)	収集、直接搬入はありません。	
12月31日(日)		
1月1日(月・祝)		
1月2日(火)		
1月3日(水)		
1月4日(木)	平常どおり収集します。(月・木地区)	平常どおり受け付けします。 9時～12時、13時～16時
1月5日(金)	平常どおり収集します。(火・金地区)	平常どおり受け付けします。 9時～12時、13時～16時
1月6日(土)	可燃ごみの収集はありません。	平常どおり受け付けします。 9時～11時30分

※12月28日(木)、1月4日(木)、1月5日(金)は一部の地区で資源物回収があります。
(回収地区は、「令和5年度版家庭ごみの正しい出し方」のちらしの予定表どおりです)



4 中学1年生～3年生の保護者の皆さんへ 乳幼児等医療費助成制度の申請はお済みですか

問 こども課(役場2階) ☎823-9227 FAX.823-9627

令和6年1月からの乳幼児等医療費助成の対象拡大に伴い、10月に中学1年生～3年生の児童の自宅に案内を送付しました。期限は11月17日(金)までとなっています。申請がまだの方は申請書に記入の上、必要書類を添付して、至急こども課に提出してください。